

まとめ

今回の調査では、朝堂院区画の南東隅の柱穴を検出し、区画の規模を確定できました。また朝堂院区画の北門の構造を解明する情報を得る大きな成果を上げました。

一方で、大極殿院回廊と朝堂院区画の接続方法の解明の糸口となる成果を得ましたが、確定には至りませんでした。接続方法の解明については、今後の課題となります。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。



宮	天平 12(740) 年	天平 13(741) 年	天平 14(742) 年	天平 15(743) 年	天平 16(744) 年	天平 17(745) 年
平城	2 2 / 7 19 5 5 / 10 12 10 / 29					5 5 / 7 11 8 / 28 9 / 26
恭仁	12 / 15 相案別業行幸 橘諸兄の京都を作る 恭仁宮行幸	1 / 24 3 / 28 8 / 30 9 / 2 10 / 21 11 / 21	1 / 1 2 / 5 8 / 27 9 / 4 9 / 12 12 / 29	1 1 4 4 5 7 / 3 7 3 16 27 26 大極殿百官朝賀 大極殿官人宴 壘田永年私財法 平城の器杖運ぶ 恭仁宮造作停止 難波の都を問う 百官に恭仁・難波の都を問う	11 12 12 / 2 24 26 大極殿百官朝賀 壘田永年私財法 平城の器杖運ぶ 恭仁宮造作停止 難波の都を問う 百官に恭仁・難波の都を問う	5 5 / 3 5 8 / 19 9 / 15 12 / 15 平城宮掃除 平城宮行幸 恭仁宮に還る 恭仁留守を固守 兵器を平城へ運ぶ
紫香楽				刺松原行幸 紫香楽宮行幸	紫香楽宮行幸 大仏造立の詔	2 / 24 11 / 13 1 / 1 5 / 2 紫香楽宮行幸 甲賀寺に大仏の体骨柱建てる 新京に大櫓植たてる 官人に京を問う
難波	難波宮行幸			難波宮行幸 恭仁宮より高枝運ぶ・大櫓・器杖	2 / 20 2 / 26 難波宮行幸 恭仁宮より高枝運ぶ・大櫓・器杖 難波皇都の勅	9 / 17 天皇枕席不安 難波宮行幸



第4図 古代の都の位置、『続日本紀』にみる聖武天皇の動き

くにきゅうせき
史跡 恭仁宮跡 第101次発掘調査成果

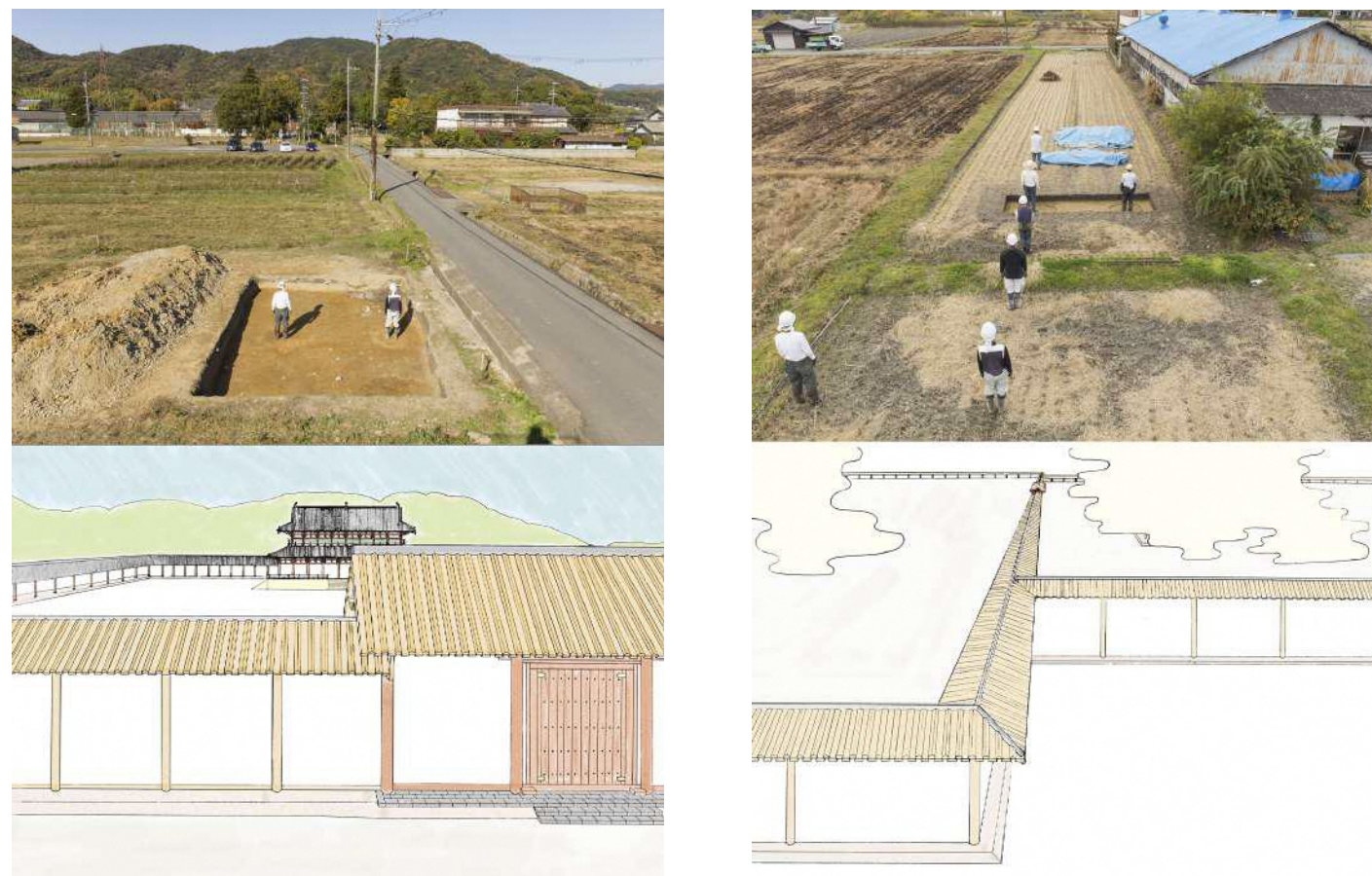
ちょうどういん
朝堂院区画の南東隅を検出し区画の規模が確定

京都府と奈良県の境に近い木津川市加茂町の瓶原地域には、現在美しい田園風景が広がっています。ここに、今から1200年以上前の天平12(740)年、聖武天皇によって恭仁宮が造営され、平城京から都が遷されました。恭仁宮では「壘田永年私財法」(農地の私有を認める法令)が定められるなど、歴史上の重要な舞台となりました。

恭仁宮の範囲は東西約560m、南北約750mの規模で、「大垣」と呼ばれる大規模な築地塀に囲まれていました。恭仁宮跡及び山城国分寺跡は史跡に指定されています。

昭和48年度から続く発掘調査によって、恭仁宮や後に続く山城国分寺の姿が次第にわかりつつあります。

今回の調査では、朝堂院区画の南東隅を検出するなど大きな成果を上げました。



第1図 遺構検出状況と遺構復元イメージ図(左:第2調査区、右:第3調査区)

第1調査区

だいごくでんいんかいろう

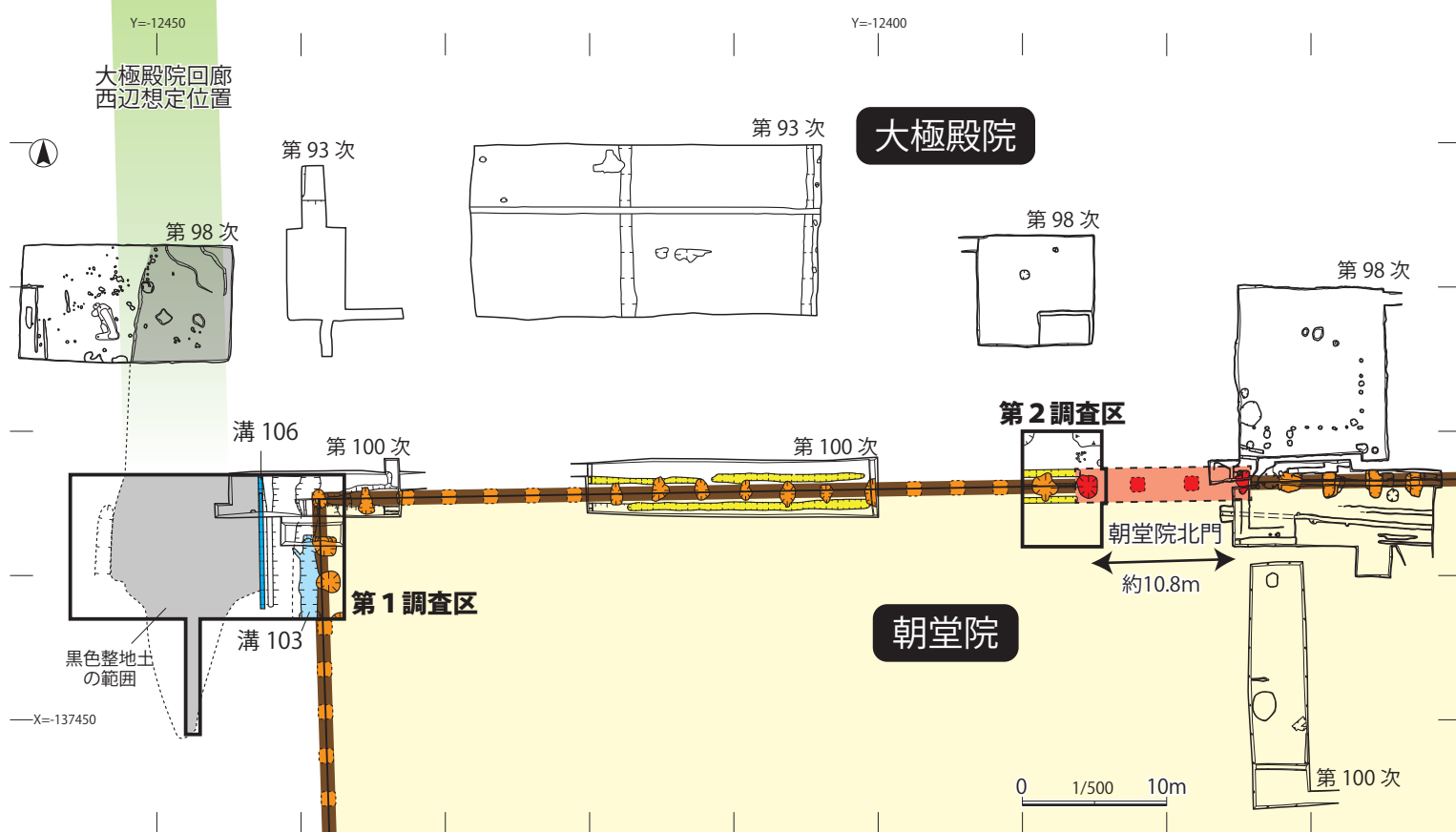
令和元年度の調査区を拡張し、朝堂院区画と大極殿院回廊の接続方法を解明するために設定した調査区です。朝堂院区画西辺の柱穴2基、柱穴列の西側に溝103、令和元年度に検出した溝106の延長を検出しました。溝106は、調査区南端で途切れており、その位置からみて、大極殿院回廊建設に伴う排水や水平をとるための溝である可能性があります。溝106の西側は西に向かって高くなっており、黒色の強固な整地を広範囲に施していますが、大極殿院回廊の痕跡は確認できませんでした。

第2調査区

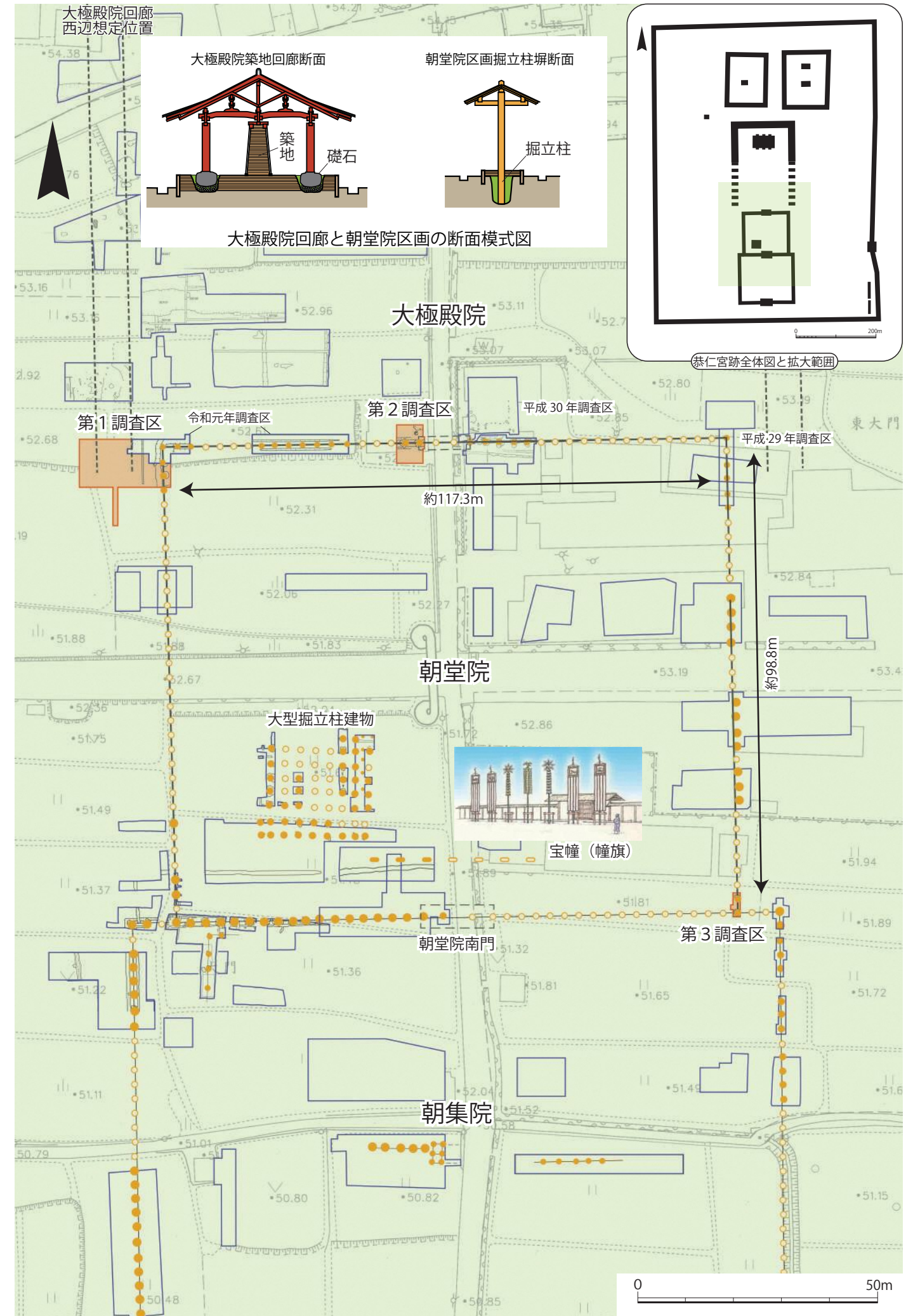
朝堂院区画北辺中央部に設置した調査区で、区画北辺の中央に想定できる北門の構造解明を目的とした調査区です。調査区では朝堂院区画北辺の柱穴を2基検出し、平成30年度に検出した東側の柱穴と約10.8mの間隔があることが分かりました。この間隔の中に北門を想定するならば、北門の規模は約3.6m×3間となる可能性が高まりました。朝堂院区画の南門は、平成26年度の調査で協間約4.5m、中央間約5.9mと想定しており、北門の規模がより小規模であることが分かります。また、調査区の東半分からは塼(古代のレンガ)片が出土しており、門の基壇に使用していた可能性があります。

第3調査区

朝堂院区画南東隅の検出を目指して設定した調査区です。朝堂院区画の南西隅は、朝集院区画の北西隅から3本目の柱に接続することが判明しており、南東角も同様の構造となっていることが想定できました。調査の結果、想定どおりに朝堂院区画南東隅にあたる柱穴を検出できました。過去の調査と合わせて、朝堂院区画の四隅の柱穴を検出することができ、朝堂院区画の規模を確定することができました。



第2図 第1・2調査区と周辺の遺構検出状況



第3図 朝堂院全体と調査区配置図